

(別紙)

傍聴される報道関係者の皆様への留意事項

緑資源幹線林道事業期中評価委員会の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- ② 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
 - ・ 委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・ カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダ等による録音（ただし、座長が認めた場合を除く）
 - ・ 新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・ 飲食及び喫煙
- ④ 希少野生生物の保護等の観点から委員会を途中から非公開とする際は、座長の指示により会議室から退席いただくこと。
- ⑤ その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。